## 福祉サービス第三者評価 評価結果

## 【保育所】

## 丸山台保育園

横浜市港南区丸山台 3-16-1

運営主体:社会福祉法人 白百合会

● 実施概要	1ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~3ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4~6 ページ
● 分類•項目別評価結果	7~18 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	19~26 ページ
● 利用者本人調査分析	27~29 ページ
● 事業者コメント	30 ページ

公表日: 2018年1月5日

実施機関:特定非営利活動法人市民セクターよこはま

## 実施概要

事業所名	丸山台保育園 (保育所)								
報告書提出日	2017年12月1日	2017年12月1日 評価に要した期間 7ヶ月間							
評価機関	特定非営利活動法人 市	民セクターよこはま							

## ■評価方法

_■評価方法	
1、自己評価 実施期間 2017年5月12日 ~2017年9月22日	<ul><li>① 各自自分の都合の良い時間で自己評価票の記入を行った。</li><li>② 園内研修担当者を中心に、調理、看護師を含めた日中職員を4 グループに分け、各自が記入したものを持ち寄って話し合い、 まとめた。短時間勤務や夕方や土曜日のみの職員は土曜日に話 し合った。</li><li>③ 各グループの意見を代表が持ち寄り、リーダー会議で一つにま とめた。</li></ul>
<ul><li>2、利用者家族アンケート調査 実施期間</li><li>2017年9月1日~2017年9月15日</li></ul>	<ul><li>① 全園児の保護者(92世帯)に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。</li><li>② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</li></ul>
3、訪問実地調査 実施日:第1日 2017年10月12日 第2日 2017年10月17日	<ul> <li>[第1日]</li> <li>① 午前:各クラスで保育観察。</li> <li>② 昼食:幼児クラス・2歳児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。</li> <li>③ 午後:書類調査。園長・主任に面接調査。</li> <li>[第2日]</li> <li>① 午前:朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。</li> <li>② 昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。</li> <li>③ 午後:各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。その後、園長・主任に面接調査。その後、園長・主任に面接調査。最後に意見交換を行い、終了。</li> </ul>
4、利用者本人調査 実施日:第1日 2017年10月12日 第2日 2017年10月17日	<ul><li>① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。</li><li>② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</li></ul>

## 総合評価 (評価結果についての講評)

### 【施設の概要】

丸山台保育園は、横浜市営地下鉄ブルーライン上永谷駅から歩いて7分ほどの住宅街の中にあります。 向かいには、横浜市立丸山台小学校と自然豊かな籠森公園があります。

丸山台保育園は昭和 56 年 (1981 年) 4 月に横浜市によって開設され、平成 16 年 (2004 年) 4 月に社会 福祉法人白百合会に民間移管されました。運営法人は他に横浜市内に 4 園、保育園を運営しています。

鉄筋コンクリート造2階建ての園舎は築35年以上たっていますが、手入れや清掃が行き届いています。 広々とした園庭には、滑り台やジャングルジムなどの遊具やプールの設備があります。

定員は107人(産休明け~5歳児)、開園時間は平日(月曜日~金曜日)が7時~20時、土曜日が7時~18時30分までです。

保育理念は「子どもの最善の利益を求める『子どもの権利条約』を遵守し、児童憲章、児童福祉法を守り発展させる」「保育を必要とする乳児・幼児は養護・教育し、すべての子どもの発達を保障する」「地域社会で子どもの育ちを最優先する立場から、施設開放、子育て中の育児不安等の相談など保育所を地域社会の有用な社会資源として活用を図る」「激しく変化する社会のなかで保育に対するニーズは複雑化し、さらに多様化しつつある。このニーズに応えていくことのできる広い社会的視野にたち、たえず保育内容の改善をすすめる」、園目標は「元気に遊べる子ども」「自分を表現し、工夫し、考える

## ◆ 高く評価できる点

## 1、子どもたちは素直に自分の思いを表現し、園生活を楽しんでいます

子ども」「仲間と共感しあう、心豊かな子ども」です。

園は「自分を表現し、工夫し、考える子ども」を目標に掲げ、子どもの思いや興味、やりたい気持ちを大切に保育しています。活動前には、乳児であっても何をしたいかを問いかけ、子どもの声を聞いて柔軟に活動に取り入れています。言葉でうまく表現できない子どもには、選択肢を示したり、子どもの態度や反応を言葉にして返し確かめたりしています。保育士にたくさん話しかけてもらい、自分の思いを引き出してもらっているので、子どもたちは素直に自分の思いを言葉や態度で表しています。

乳児は、クラスを小さなグループに分け、子どもが月齢や発達に応じて落ち着いて活動できるようにしています。幼児になると自分たちで活動内容や方法などを話し合いで決める機会を作り、集団で遊んだり、競い合ったりする楽しさやルールを守ることを学んでいます。自由遊びの時間には、一人でお絵かきをしたり、二人あるいは数人でトランプやブロック遊び、ままごとをしたりと、自由に好きなことをして遊び込んでいます。できたあやとりを写真にとって掲示することで、子どもたちが難しい作品を作ろうと頑張ったり、オリジナル作品の開発に挑戦したりするなど、保育士は子どものやりたい気持ちを後押しするよう環境構成を工夫しています。

また、晴れていれば毎日のように近隣の散歩に出かけ、季節の自然に触れ、地域住民と交流しています。散歩先も1歳児の近隣のブラブラ散歩から幼児の長い距離を歩くことに挑戦する遠い公園への散歩、畑の様子を観察するための散歩と、目的や子どもの発達、興味に合わせて距離や行く先を決めています。食育にも力を入れていて、野菜を栽培して収穫して食べたり、毎日の給食の下準備の手伝いをしたり、給食の一品を一皿盛りにして食卓で取り分けたりなど、様々な工夫をし、子どもが食に興味を持ち、給食を楽しめるようにしています。

このような、様々な取り組みを通し、子どもたちは自分らしく、のびのびと元気いっぱいに園生活を楽しんでいます。

## 2、保育士は、目指す保育の実現に向け、連携して保育にあたっています

運営法人の定めた「しらゆりの保育」(保育実施要領)には、基本理念や保育方針、保育目標や人権保育などが記載されていて、職員に配付するとともに、初任者研修時に周知しています。また、職員会議や10分ミーティングでも折に触れて理念を取り上げています。職員は、毎年自己評価票を用いて自己評価をし、自己の保育が理念や方針に沿っているか確認しています。また、指導計画や日誌にも自己評価の欄があり振り返りができるようになっています。日誌は日案と一緒になっていて、一人一人の保育士が自己評価を記入する欄もあり、個々の自己評価を基に皆で話し合い、クラスの自己評価をする仕組みとなっています。

研修も盛んで、園内研修係が中心となって研修テーマを決め、心肺蘇生法や嘔吐処理、研修発表会などの園内研修を年5回ほど実施しています。また、運営法人の研修、横浜市や港南区などの外部研修にも参加しています。運営法人の同年齢別実地研修や港南区上永谷地区の実地研修で他の保育園を見学する機会があり、保育士は気づきや他園の良い事例を積極的に保育の現場に取り入れています。

このように保育士は自己研鑽に励むとともに、目指す保育について方向性を共有し、連携して保育に 当たっています。

## 3、地域の施設として、地域との良い関係が築かれています

園は、保育理念に「地域社会で子どもの育ちを最優先する」ことを明記し、地域との良い関係を築いています。

地域への子育で支援としては、園庭解放、一時保育、交流保育、育児相談などを実施しています。育児講座として離乳食、乳児食について学び試食する給食試食会を開催し参加者の育児相談にものっていて、好評です。また、小学校教諭を講師に招いての「就学に向けての懇談会」も開催しています。

毎年、子どもたちが向かいの籠森公園で地域の公園愛護会の人々と共にひまわりを植える活動をしたり、地元の商店会や自治会主催の夏祭りに子どもたちが提灯の絵を描いて参加するなどし、地域との友好な関係を築いています。日常的にも、地元の商店に子どもたちがクッキングの食材や野菜苗を買いに行ったり、毎日のように散歩をしたりと、子どもたちが地元住民と交流する機会は多くあります。観察時にも、消防署の職員が子どもたちに消防車を見せてくれたり、近隣の人が子どもに声をかけたり、道を譲ってくれたりと、子どもたちが地域に優しく見守られ、様々な経験をしている様子を見ることができました。

このように、園は地域の施設として、確実に根付いています。

### ◆ 改善や工夫が望まれる点

## 1、保護者との連携を深めるための工夫が期待されます

園は、連絡ノートや登降園時で保護者との会話でコミュニケーションを取るように努めています。懇談会は年3回実施し、年度初めにはクラスの目標やねらいについて、秋には成長の確認を、年度末は次年度に向けた説明をするなど、クラスの様子を丁寧に伝えています。

ただし、個々の子どもの様子をもっと知りたいという保護者の要望に応えるには、個人面談は希望者に対してのみ実施するなど園からの働きかけは少なく、今回の保護者アンケートでもうかがうことが出来ます。保護者ニーズを聞き取り、個人面談を全ての保護者に働きかけて子どものエピソードを伝え保護者の悩みを聞くなど、さらなる取り組みが期待されます。

## 評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉 サービス第三者評価推進機構 が定めた「評価領域」に則っ て記載しています。

#### 1、人権の尊重

- ・園目標は「元気に遊べる子ども」「自分を表現し、工夫し、考える子ども」「仲間と共感しあう、心豊かな子ども」で、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・児童虐待対応マニュアルがあり、全職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、 見守りが必要な場合には、港南区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所と連携しています。
- ・運営法人で定めた「しらゆりの保育」があり、保育に関わる職員の行動規範や、人権保育を行う役割等 について明記しています。この冊子は初任者研修時に職員に配付しています。
- ・個人情報の取り扱い及び守秘義務については、運営法人で定めた個人情報保護方針規定があります。初 任者研修で用いる資料、「しらゆりの保育」にも明記し、全職員に周知しています。

### 2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育士は態度や表情、反応などから子どもの意向を汲み取り、言葉にして返し確認しています。言語化できる子どもからは意見や要望を聞いています。「カラスのパン屋さん」を読んだ子どもたちの声でクッキングでパン作りをするなど、子どもの意見ややる気を指導計画に反映しています。
- ・毎年、3~5歳児クラスの異年齢保育期間(今年度は2週間)を設定しています。また、他クラスと一緒 に散歩に行ったり5歳児が2歳児クラスの午睡あけの着替えを手伝ったりするなどの交流は日常的に行っています。
- ・天気の良い日はほとんど毎日、散歩をプログラムに取り入れています。近隣には公園も多くあり、子ど もの発達に応じた距離設定や遊びの選択をしています。
- ・子どもが「食べる」ことに関心や興味を持つように、年間食育計画を立て様々な取り組みをしています。 例えば毎日の給食の下準備手伝いや、給食の一品を一皿盛りにして食卓での取り分け、ホットプレート 使用のおやつ (焼きそば)、弁当箱に詰めた給食、献立名 (いがぐり揚げ・北海つつみ焼き・はちみつプ ーさん) 等々の工夫や努力をしています。

#### 3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・子どもの発達や状況に応じて年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。指導計画は、クラスで話し合って作成、評価、見直しをし、カリキュラム会議で共有しています。0・1・2歳 児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成 しています。
- ・保護者に子どものかかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、適切な対応をしています。食物アレルギーのある子どもに対しては、毎月の献立表にアレルギー食材にマーカーを引き、保護者に確認してもらい除去食を提供しています。除去食の提供時にはトレーと食器に氏名をつけ、誤食を防いでいます。
- ・要望や苦情を受け付け対応するためのマニュアルとして「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程」があり、第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。要望や苦情は、毎日の10分ミーティングで報告し、解決策について話し合い、記録しています。
- ・健康管理、感染症等、衛生管理、安全管理、事故防止など、各種マニュアルを整備し、職員に周知して います。

・子どものケガについては軽いものであっても必ず保護者に報告し、ケガに至る経緯から丁寧に伝えるように心がけています。事故やケガの記録については、医療機関を受診した場合は「事故報告書」に記載し、受診しない場合は「アクシデントレポート」に記載しています。さらに「ヒヤリハット記録」も残しています。「事故報告書」及び「ヒヤリハット記録」については、運営法人本部に提出・報告し、法人園にも周知する仕組みがあります。

### 4、地域との交流・連携

- ・港南区の子育て支援事業である「あそびにおいでよ!こどもフェスティバル秋」に、例年参加しています。地域の参加者との交流を通し、支援サービスのニーズを把握しています。
- ・地域への子育て支援サービスとして、園庭開放・一時保育・交流保育を行っています。また、地域住民 に向けた育児相談を随時受け付けています。
- ・育児講座として、給食試食会(離乳食・乳児食の作り方)や、小学校教諭を講師に招いて「就学に向けての懇談会」等を開催しています。地域住民に向けた育児相談を、随時受け付けています。
- ・毎年、子どもたちが籠森公園の花壇に、地域の公園愛護会の人々と共にヒマワリを植える活動をしています。8月にはヒマワリの撮影会があり、撮影会後には地域の人々に保育園の給食を試食してもらう給食交流も実施しています。また、地元の商店会・自治会主催の夏祭りに、子どもたちが提灯に絵を描いて参加しています。
- ・「ボランティア受け入れ指針」があり、受け入れの方針や利用者へ配慮すべき事柄などを明記しています。 中学生の職業体験、絵本の読み聞かせ講師、「和楽器にふれよう」の奏者、保育補助の保育士(月2回の 土曜日)等のボランティアを受け入れています。

#### 5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・「しらゆりの保育」の、服務規律、行動指針に職員が守るべき法、規範、倫理等を明文化し、職員に配布 しています。
- ・横浜市や新聞報道などで得た施設の不正、不適切な事案は 10 分ミーティングで報告し、園にあてはめて 体制の見直しをしています。
- ・保育実施要領(しらゆりの保育)、重要事項説明書(入園のしおり)に理念、基本方針を明記し、職員に配布するとともに、玄関や廊下に掲示しています。入職時の研修で周知するとともに、職員会議や10分ミーティングなどで折に触れて取り上げ確認しています。
- ・毎月の保護者会役員会に園長が出席し、意見交換しています。重要な意思決定について、職員には職員 会議で、保護者には文書や説明会で目的や理由、経過などについて説明し、質問に答えています。
- ・年度ごとの計画は作成していますが、中長期的な方向性を中長期計画として文書化することはしていま せん。

### 6、職員の資質向上の促進

- ・運営法人の人材育成計画に基づき、個人別の人財育成表(キャリアデザイン)を作成しています。目標シートを用い、年度の目標と研修テーマを決定し、年2回の園長面談で達成度の評価をしています。
- ・園内研修係が中心となって研修テーマを決め、園内研修を年 5 回ほど実施しています。心肺蘇生法、嘔吐処理などの園内研修は 2 回に分けて実施していて、非常勤職員も参加しています。
- ・職員は、横浜市や港南区、白峰学園保育センターなどの外部研修に積極的に参加しています。また、運営法人の研修も盛んで、新任研修や年齢別の実地研修、外部講師を招いての講演などを実施していて、職員が参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、園内研修やカリキュラ

ム会議で報告しています。

- ・職員は、「保育士の自己評価」「栄養士、調理師の自己評価」を用いて自己評価をし、それを基に園長、 主任が園としての自己評価を作成しています。保育士は、運営法人の同年齢別実地研修や港南区上永谷 地区実地研修で他の保育園を見学し、良い事例を園内研修やカリキュラム会議で報告し、保育の現場に 取り入れています。また、他の保育園との実地研修で訪れた保育士の気づきを、改善に活かしています。
- ・指導計画や日誌には自己評価の欄があり、定型化しています。日誌は日案と一緒になっていて、計画で 意図したねらいに沿って自己評価できるように工夫されています。日誌には、クラスとしての自己評価 だけでなく保育士個々の自己評価も記載されています。
- ・保育士やクラスの自己評価を基に、職員会議やカリキュラム会議で話し合い、園としての課題を明らか にし、改善に取り組んでいます。

## 分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第 三者評価」のホームページ <a href="http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html">http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html</a> を参照して下さい。
- **※**



←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ:高い水準にある 2つ:一定の水準にある 1つ:改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する  $1\sim6$  つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が 1 つしかつかない項目が 1 つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1 つとなります。

## 評価領域 I 利用者(子ども)本人の尊重

## 評価分類

## 評価の理由(コメント)

## I-1 保育方針の共通理解 と保育課程等の作成



(1)保育の理念や基本方針が利用者本人 を尊重したものになっており、全職員が理 解し、実践しているか。

(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。

(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は「子どもの最善の利益を求める『子どもの権利条約』を遵守し、児童憲章、児童福祉法を守り発展させる」「保育を必要とする乳児・幼児は養護・教育し、すべての子どもの発達を保障する」「地域社会で子どもの育ちを最優先する立場から、施設開放、子育て中の育児不安等の相談など保育所を地域社会の有用な社会資源として活用を図る」「激しく変化する社会のなかで保育に対するニーズは複雑化し、さらに多様化しつつある。このニ ーズに応えていくことのできる広い社会的視野にたち、たえず保育内容の改善をすすめる」、園目標は「元気に遊べる子ども」「自分を表現し、工夫し、考える子ども」「仲間と共感しあう、心豊かな子ども」で、利用者本人を尊重したものとなっています。保育理念、保育方針、保育目標を玄関、廊下に掲示するとともに、入職時の研修で伝えています。
- ・保育課程は保育理念、保育方針、園目標、保育姿勢に沿い、地域 の実態や周囲の環境を考慮して作成されていて、子どもの最善の 利益を第一義にしています。保育課程を職員に配布し、年間指導 計画作成時に見直しています。園内に保育課程を掲示し、保護者 が見ることができるようにしています。
- ・保育士は態度や表情、反応などから子どもの意向を汲み取り、言葉にして返し確認しています。言語化できる子どもからは意見や要望を聞いています。「カラスのパン屋さん」を読んだ子どもたちの声でクッキングでパン作りをしたり、運動会でやりたいと言う声を受けて太鼓をプログラムに入れるなど、子どもの意見ややる気を指導計画に反映しています。

## I-2 子どもの発達や状況 に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状 況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

# I - 3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

## I-4 一人一人の子どもに 個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・入園説明会後に保育士が保護者に個別面談しています。面談時には、園長や主任、看護師、栄養士も同席し、必要に応じて対応しています。入園説明会には子どもを連れてきてもらい、子どもの様子を観察しています。面接時に把握された情報は健康、睡眠、食事、好きな遊びなどの項目に沿って「新入園児一覧」にまとめ、職員会議で共有しています。
- ・入園面談時に保護者にならし保育について説明し、子どもの様子 や保護者の状況等を見ながら保護者と話し合い、ならし保育を実 施しています。クラス担任全員で見ることにしていますが、入園 当初は特定の保育士が関わるようにしています。
- ・乳児はできるだけ担任 2 人は持ち上がるようにしています。年度 の終わりには進級に向けて新しい保育室を体験する時間を作り、 子どもが保育室の環境に慣れるようにしています。
- ・子どもの発達や状況に応じて年齢ごとに年間指導計画、月間指導 計画、週案を作成しています。指導計画は、クラスで話し合って 作成、評価、見直しをし、カリキュラム会議で共有しています。
- ・衛生管理マニュアル、清掃チェック表に基づいて清掃がなされていて、園の屋内・外とも清潔に保たれています。温湿度計を保育室に設置し、エアコン、扇風機で温湿度の管理をしています。構造上声がもれやすいですが、隣のクラスが静かな活動をする時には、園庭で遊ぶなど、クラス間で連携しています。
- ・0歳児保育室には沐浴設備、1、2階のトイレ、園庭、プールに温 水シャワーの設備があり、清潔に保たれています。
- ・保育室を棚や段ボールなどで仕切ったり、コーナーを用意したり し、小集団で遊べるようにしています。また、グループで活動す る時には、保育室だけでなく廊下や階段、ホールも用いています。
- ・保育室を棚で仕切り、食べる、寝るの機能別の空間を確保しています。異年齢児間の交流の場としては廊下や階段、ホールがあります。
- ・0・1・2 歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、 特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。個別 指導計画は、毎月クラスで話し合い、見直しをしています。また、 子どもの状況に変化があった場合には、その都度話し合い見直し ています。食物アレルギーや離乳食の進め具合、トイレットトレ ーニングなどの個別の課題について、保護者と話し合って意向を 確認し、計画に反映しています。
- ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。
- ・子どもや家庭の個別の状況は、入園時に保護者に児童票に記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達は、乳児は4期、3歳児は3期、4・5歳児は2期に分けて、経過記録に養護と教育の項目ごとに記載しています。子どもの記録は事務室の鍵のかか

る棚に保管されていて、必要な職員はいつでも確認することが出来ます。進級時には、新旧担任間で記録と口頭で申し送りをしています。

## I-5 保育上、特に配慮を 要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保 育する上で必要な情報が職員間で共有化 されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切 な対応ができているか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる 子どもに対して適切な配慮がされている か。

- ・特に配慮を要する子どもを受け入れ、健常児と育ちあうことを大 切にしています。
- ・毎月のカリキュラム会議やケース会議で、個別のケースについて 話し合い、記録しています。記録は、事務室の鍵のかかる書庫に 置かれていて、必要な職員はいつでも確認することが出来ます。
- ・玄関や出入口には段差があり、エレベーターや障がい者用トイレ もないなど、園舎はバリアフリー構造とはなってなく、重度の身 体障がい児の受け入れは難しい状況です。
- ・保護者の同意を得て、年2回の横浜市南部地域療育センターの巡回指導で指導やアドバイスを受けています。保育士は南部地域療育センターや横浜市主催の障がいの研修に参加し、研修報告書を作成するとともにカリキュラム会議で報告しています。加配の保育士を配置し、障がいのある子どもの気持ちを他の子どもたちが理解できるように伝えるなどし、同じ活動が出来るように支援しています。
- ・児童虐待対応マニュアルがあり、全職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、 港南区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所と連携しています。
- ・保護者に子どものかかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、適切な対応をしています。栄養士作成のアレルギーのある子どもの一覧表を事務室に置き、職員に周知しています。毎月の献立表にアレルギー食材にマーカーを引き、保護者に確認してもらい除去食を提供しています。除去食の提供時にはトレーと食器に氏名をつけ、誤食を防いでいます。
- ・文化や生活習慣の違いを認め、尊重しています。子どもたちに言葉や文化の違いを説明し、子どもたちが自然に受け入れられるよう働きかけています。今まで日本語が伝わらないケースはありませんでしたが、今後意思疎通が難しい場合には港南国際交流ラウンジの通訳ボランティアを活用する予定です。

## I-6 苦情解決体制



(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応で

きる仕組みになっているか。

- ・相談・苦情受付担当者は副園長・主任で、相談・苦情解決責任者 は園長で、入園のしおりに明記するとともに、玄関に掲示し、保 護者に周知しています。
- ・第三者委員2名の氏名、役職、連絡先を入園のしおりに明示する とともに園内に掲示し、保護者が直接苦情を申し立てることが出 来るようにしています。年3回の懇談会、年度末のアンケートで 保護者の意見や要望を聞いています。登降園時には保護者とコミ

- ュニケーションを取り、保護者の意見や要望を聞いています。また、連絡帳からも把握しています。
- ・外部の苦情解決窓口として横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉 サービス適正化委員会を紹介しています。
- ・要望や苦情を受け付け対応するためのマニュアルとして「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程」があり、 第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。
- ・要望や苦情は、毎日の 10 分ミーティングで報告し、解決策について話し合っています。苦情や要望は記録し解決に活かされています。

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

### 評価分類

## Ⅱ-1 保育内容[遊び]

- (1)子どもが主体的に活動できる環境構成 (おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べる スペースなど)ができているか。
- (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、 自然に触れたり地域や社会に関わる体験 が取り入れられているか。
- (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

## 評価の理由(コメント)

- ・保育室内の絵本やおもちゃは、子どもの目線に合わせた棚に収納し子どもが取り出しやすくしています。おもちゃは種類ごとに分類し、収納する箱や籠には、中身がわかるように写真を貼り、片付けもしやすいように工夫しています。また、手作りおもちゃの制作に力を入れ、保育に活かしています。
- ・保育室内を畳や敷物で変化をつけたり、小さな手作り椅子でコーナーとしたり、押入れの下段を遊びのスペースとするなど多くの工夫をして、子どもが落ち着いて遊べる環境を確保しています。
- ・自由遊び時間には、一人でお絵かき、二人で本を手本にあやとり、 数人でカードやブロック遊びなど、それぞれに好きな遊びを楽しん でいます。一斉活動では、友達とみんなで一緒に遊び又は競い合う 楽しさと共に、楽しむための約束やルールを守ることも学んでいま す。
- ・園庭の花壇やプランターで、スイカ・トマト・茄子・ピーマンなどを栽培しています。子どもたちが水やりなどの世話をして育て、収穫した野菜はクッキングの材料としたり給食に調理してもらったりしています。また保育室内の飼育ケースでは、カブトムシやカタッムリを育てています。
- ・子どもの表現力を養う取り組みとして、乳児部(0~2歳児クラス) と幼児部(3~5歳児クラス)に分かれて、ホールでのリズム遊びを 楽しんでいます。
- ・子ども同士のけんかについては、双方の思いを聞き、どうしたら良かったかを子ども自身が考えられるように援助しています。コミュニケーションの力をつけ、子ども同士で解決ができるように見守っています。
- ・毎年、3~5歳児クラスの異年齢保育期間(今年度は2週間)を設定

しています。また、他クラスと一緒に散歩に行ったり5歳児が2歳 児クラスの午睡あけの着替えを手伝ったりするなどの交流を行っ ています。

- ・天気の良い日はほとんど毎日、散歩をプログラムに取り入れています。近隣には公園も多くあり、子どもの発達に応じた距離設定や遊びの選択をしています。
- ・紫外線対策として、屋外活動の際にはネックガード付きの帽子を着 用しています。また、夏場の園庭には日よけやテントを設置してい ます。

## Ⅱ - 1 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。 (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・子どもが「食べる」ことに関心や興味を持つように、年間食育計画を立て様々な取り組みをしています。例えば毎日の給食の下準備手伝いや、給食の一品を一皿盛りにして食卓での取り分け、ホットプレート使用のおやつ(焼きそば)、弁当箱に詰めた給食、献立名(いがぐり揚げ・北海つつみ焼き・はちみつプーさん)等々の工夫や努力をしています。
- ・食器は強化磁器製のものを使用しています。食材については国産の 安全なものとし、調味料は自然食品を扱う業者から調達していま す。ごはんについても白米に胚芽米を混ぜたものを使用し、子ども の健康にとって安心できる食事作りをしています。
- ・各クラス担任が参加する給食会議があり、子どもの喫食状況を把握 しています。クラスからの報告を受け、材料の切り方や盛り付けな どに反映しています。毎日の給食時間には栄養士がクラスを巡回 し、子どもたちの給食の様子を直接見ています。
- ・その日の給食は、1 階は写真での掲示、2 階ではサンプルケースで 実物の展示をして、お迎えの保護者に見てもらっています。献立表 には折々に人気メニューのレシピを掲載しています。
- ・保護者へは、クラス懇談会開催時に給食の試食をしてもらっています。また、保育参加時にも希望者には子どもと同じ給食の提供(有料)をしています。
- ・午睡時間には部屋のカーテンを引き明るさを遮って入眠しやすい環境を整えています。乳児のクラスではおんぶや抱っこなど、それぞれの子どもが安心する形を選んで寝付かせています。また午前睡もある0歳児クラスには「産あけ室」として独立した部屋があり、他の子どもの遊びに邪魔されず、静かに眠ることが出来るようにしています。
- ・午睡時の乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分毎、1歳児 は10分毎、2歳児は20分毎、3歳児以上は30分毎に呼吸チェック を行い、保育日誌に記録しています。
- ・排泄については、トイレチェック表を用いて一人一人の子どもの排 泄間隔を把握しています。
- 1 歳児のクラス懇談会資料にはトイレットトレーニングのステップ

をわかりやすく記した資料の配布をし、保護者の理解と協力を得て、個別の対応で進めています。園の方針として、子ども自身が濡れた不快感を感じ取るように、保育中は布おむつを使用しています。紙おむつに比べ交換の頻度が多く、各子どもとの接触の機会が増えることも大きなメリットと考えています。

# Ⅱ - 2 健康管理·衛生管理·安全管理[健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。
- ・子どもの健康管理に関するマニュアルは、運営法人で定めた「しらゆりの保育」(保育実施要領)の保健衛生項目や、研修用に作成した「乳幼児期の保育で大切にしたいこと」「保育園における健康管理」を用いています。毎朝、看護師が各クラスを巡回し子どもの健康状態をクラス担任と確認しています。
- ・年2回の内科健診(全園児)、年1回の歯科健診(全園児)・視聴覚健診(4歳児)・尿検査(3・4歳児)、毎月の身体測定(6ヶ月未満児は月2回)を実施し、記録に残しています。保護者には健康診断の結果を「健康の記録」に記帳し、健診の都度確認してもらっています。
- ・感染症等に対応するマニュアルがあり、医師の意見書や保護者の登 園届の提出が必要な感染症についての基礎知識及び登園停止基準 等を一覧にしています。入園時に保護者に配付する「園のしおり」 (重要事項説明書)には、これらの内容を明記しています。
- ・保育中の園児に感染症が疑われた場合には、速やかに保護者に連絡 し、子どもは看護師が事務室内で付き添い保護者のお迎えを待つよ うにしています。
- ・園内の感染症発生状況は、各クラスに掲示して保護者に知らせています。また、毎月の「ほけんだより」の紙面においても情報提供をしています。

## Ⅱ - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



(4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・「衛生管理マニュアル」があります。マニュアルの見直しについて は、最新情報の入手の都度、部分的には実施していますが定期的に は行われていません。年度ごとの見直しが望まれます。
- ・毎年、ウイルス性腸炎等の流行時期前には、非常勤職員も含めた参加による嘔吐処理の園内研修を実施しています。嘔吐処理と心肺蘇生法の講習については、複数回の開催設定をし、全職員が受講できるように考慮しています。
- ・築年数を経た園舎ですが、全職員の努力により園内の清掃は適切に 行われ、清潔な状態です。各所の「清掃の記録」(チェック表)を 用い、万全を期しています。

## Ⅱ - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 「安全管理」



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応 体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・「安全管理マニュアル」「事故防止マニュアル」があり事務室と各保 育室に備えています。
- ・地震や火災などを想定し、毎月避難訓練を実施しています。地域の 消防署との連携が深く、消防署の協力を得て「煙体験」「起震車体 験」なども実施しています。さらに地域防災拠点である丸山台小学 校への避難訓練と併せた保護者の引き取り訓練も取り入れていま す。また、園舎内の備品には、飛び出し防止の器具やすべり止めの 工夫等の対処をして安全対策を講じています。
- ・毎年、水遊びを始める前の時期に、職員は救急救命法の講習を受け ています。
- ・子どものケガについては軽いものであっても必ず保護者に報告し、 ケガに至る経緯から丁寧に伝えるように心がけています。事故やケ ガの記録については、医療機関を受診した場合は「事故報告書」に 記載し、受診しない場合は「アクシデントレポート」に記載してい ます。さらに「ヒヤリハット記録」も残しています。「事故報告書」 及び「ヒヤリハット記録」については、運営法人本部に提出・報告 する仕組みがあります。
- ・不審者等の侵入防止策として出入口は施錠し、送迎時の保護者は登録した静脈認証により解錠するシステムです。
- ・不審者侵入防止対策としては、民間警備会社と契約しています。2 ヶ所の出入り口に防犯カメラを設置し、24 時間体制の通報システム を備えています。

## Ⅱ-3 人権の尊重



- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・運営法人で定めた「しらゆりの保育」があり、保育に関わる職員の 行動規範や、人権保育を行う役割等について明記しています。この 冊子は初任者研修時に職員に配付しています。
- ・保育室内には、絵本棚の前に小さな椅子を置いたり、押入れの下段 を子どもが遊ぶスペースとしたりするなどの工夫で、子どもが1人 になりたい時に過ごせる場所を確保しています。
- ・個人情報の取り扱い及び守秘義務については、運営法人で定めた個人情報保護方針規定があります。初任者研修で用いる資料、「しらゆりの保育」にも明記し、全職員に周知しています。
- ・行事の役割やグループ分けの決め方は、子ども同士での決定や誕生 日順、または子どもの相性などで行い、性別による区別はしていま せん。

# Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園 生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・保育の基本方針については、入園説明会の際に「園のしおり」(重要事項説明書)を基に、保護者に説明しています。
- ・『保育所の自己評価「保護者アンケート」』として、毎年アンケート を実施しています。園の保育方針全般に関する 128 設問で構成され、 この結果により保護者の理解を把握しています。
- ・連絡ノートを用いて、保護者との情報交換をしています。0~2歳児 クラスは規定の書式によるノート、3歳児クラス以上は自由帳形式 の連絡ノートを用いています。
- ・個人面談は随時受け付けていますが、利用者アンケートの結果では 「随時受付」を知らない保護者や個人面談を望む保護者の声があり ます。保護者の理解に向けた工夫が期待されます。
- ・保護者からの相談は、ホールの奥部分や事務室等を用意し他人の目 を気にせず落ち着いて相談できるように配慮しています。
- ・「ほいくえんだより」・「クラスだより」・「ほけんだより」・「おいしい♪わ♪」(給食だより)を、定期的に発行し、保護者に保育内容を伝えています。
- ・クラス懇談会を、年度初め・秋の行事後・年度末の年3回実施しています。年度初めにはクラスの目標やねらいについて、秋には成長の確認を、年度末は次年度に向けた説明と、それぞれの内容で開催しています。懇談会では写真や動画を用い、子どもたちの生活や遊び、友達との関わりなどを保護者に見てもらっています。
- ・年間行事予定表を作成して年度初めに保護者に配付し、保護者の予 定が立てやすいように配慮しています。
- 保護者会があり、保護者会役員会には園長が出席しています。
- ・保護者会との共催行事(親子遠足、夏まつり、文化活動)があり、 毎年準備の打ち合わせ段階から協力して開催しています。

## 評価領域皿 地域支援機能

## 評価分類

## Ⅲ-1 地域のニーズに応じ た子育て支援サービスの提供



- (1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

## 評価の理由(コメント)

- ・港南区の子育て支援事業である「あそびにおいでよ!こどもフェスティバル秋」に、例年参加しています。地域の参加者との交流を通し、支援サービスのニーズを把握しています。
- ・年度末には次年度の地域向け子育て支援サービスについて会議を 持ち、職員間で検討しています。
- ・地域への子育て支援サービスとして、園庭開放・一時保育・交流 保育を行っています。
- ・育児講座として、給食試食会(離乳食・乳児食の作り方)や、小 学校教諭を講師に招いて「就学に向けての懇談会」などを開催し ています。

#### 保育所の専門性を活 $\Pi - 2$ かした相談機能



- (1)地域住民への情報提供や育児相談に応 じているか。
- (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との 連携ができる体制になっているか。

- ・地域住民に向けた育児相談を、随時受け付けています。
- ・地域向け園行事のお知らせは、園の2ヶ所の出入り口にポスター 等の掲示で案内しています。また、近隣家庭には毎月の「ほいくえ んだより」を配付し、保育所の様子をお知らせしています。
- ・港南区こども家庭支援課・よこはま港南地域療育センター・近隣 小学校・上永谷消防署・上永谷交番・横浜市及び港南区の社会福 祉協議会・自治会などは一覧にして事務室に備えています。各関 係機関とは日頃から交流があり連携ができています。

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

## 評価分類

域コミュニティへの働きかけ

## Ⅳ-1 保育所の地域開放・地



- (1)保育所に対する理解促進のための取り 組みを行っているか。
- (2)子どもと地域との交流により、子どもの生 活の充実と地域の理解を深めているか。

## 評価の理由(コメント)

- ・毎年、子どもたちが籠森公園の花壇に、地域の公園愛護会の人々と 共にヒマワリを植える活動をしています。8月にはヒマワリの撮影 会があり、撮影会後には地域の人々に保育園の給食を試食してもら う給食交流も実施しています。また、地元の商店会・自治会主催の 夏祭りに、子どもたちが提灯に絵を描いて参加しています。
- ・園の行事で、大勢の来客や騒音などが予想される時には、予め周辺 のお宅に幅広くお願いの挨拶文を届けています。また、ごく近隣の お宅数軒には、毎月園長が「ほいくえんだより」を届けています。
- ・クッキングの食材購入や野菜苗の購入時には、子どもたちが地元の 商店に買い物に出かけています。また、毎日の散歩途中には、地域 の人々との交流があります。
- ・幼保小教育連携事業として、年間を通して近隣5園との交流をして います。5歳児クラスが集団遊びやパラバルーン、リレーを他園の 子どもたちと楽しんでいます。子どもの就学先によるグループ分け で遊ぶ機会も作り、小学校での友達作りにつなげています。

## Ⅳ-2 サービス内容等に関 する情報提供



- (1)将来の利用者が関心のある事項につい てわかりやすく情報を提供しているか。
- (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応 しているか。
- ・充実した内容の園のホームページがあります。港南区役所こども家 庭支援課の保育園コーナーに、常時園のパンフレットを置いていま す。パンフレット及びホームページには、保育の基本方針や保育目 標、子どもの活動の様子、サービス内容などの情報を、わかりやす く記載しています。
- ・「ヨコハマはぴねすぽっと」(横浜市のホームページ)や「港南区内 保育所一覧」(港南区のホームページ)に、園の情報を提供してい ます。
- 利用希望者には見学が出来ることを案内しています。見学希望者に は子どもの活動の様子を見てもらえる午前 10 時頃を勧めています が、見学者の都合に合わせた時間や曜日の設定で柔軟に対応してい ます。見学者には園で大切にしていることを丁寧に説明し、十分に

時間をかけた対応をしています。

## Ⅳ - 3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。
- ・「ボランティア受け入れ指針」があり、受け入れの方針や利用者へ 配慮すべき事柄などを明記しています。中学生の職業体験、絵本の 読み聞かせ講師、「和楽器にふれよう」の奏者、保育補助の保育士 (月2回の土曜日)などのボランティアを受け入れています。
- ・「実習生受け入れマニュアル」があり、受け入れの方針や利用者へ 配慮すべき事柄などを明記しています。
- ・保育実習生を積極的に受け入れています。実習前にはオリエンテーションを開き、実習生の希望を聞き取った上で、実習プログラムを 作成しています。また、実習期間終了時にはクラス担任と主任が同 席し、振り返りの意見交換を行っています。

## 評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

## 評価分類

## Ⅴ-1 職員の人材育成



- (1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

## 評価の理由(コメント)

- ・国や横浜市の基準は満たしていますが、保育時間が長くなっている中で夕方の人員体制や有休をとりやすい体制を確保し、ゆとりを持って保育をするには十分な人材構成でないと園ではとらえています。
- ・運営法人の人材育成計画に基づき、個人別の人財育成表(キャリア デザイン)を作成しています。目標シートを用い、年度の目標と研 修テーマを決定し、年2回の園長面談で達成度の評価をしています。
- ・研修担当は主任で、個々の職員の職務や目標、希望などを考慮して 個別の研修計画を作成しています。
- ・園内研修係が中心となって研修テーマを決め、園内研修を年 5 回ほど実施しています。心肺蘇生法、嘔吐処理などの園内研修は 2 回に分けて実施していて、非常勤職員も参加しています。職員は、横浜市や港南区、白峰学園保育センターなどの外部研修に積極的に参加しています。また、運営法人の研修も盛んで、新任研修や年齢別の実地研修、外部講師を招いての講演などを実施していて、職員が参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、園内研修やカリキュラム会議で報告しています。園長、主任は研修報告書をチェックするとともに、保育の中でどのように活かされているかを確認し、研修内容の見直しをしています。
- ・業務マニュアル「非正規職員マニュアル」を非常勤職員に配布しています。各保育室にマニュアル綴りが置かれていて、いつでも確認することができます。
- ・業務にあたっては、必ず正規職員と非常勤職員が組み合わさるよう にしています。非常勤職員の指導担当は主任で、非常勤職員と日常

的にコミュニケーションを取って要望や家庭の状況などを把握し、 シフトの調整をしています。

### Ⅴ-2 職員の技術の向上



- (1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。
- ・職員は、「保育士の自己評価」「栄養士、調理師の自己評価」を用いて自己評価をし、それを基に園長、主任が園としての自己評価を作成しています。保育士は、運営法人の同年齢別実地研修や港南区上永谷地区実地研修で他の保育園を見学し、良い事例を園内研修やカリキュラム会議で報告し、保育の現場に取り入れています。また、他の保育園との実地研修で訪れた保育士の気づきを、改善に活かしています。
- ・指導計画や日誌には自己評価の欄があり、定型化しています。日誌は日案と一緒になっていて、計画で意図したねらいに沿って自己評価できるように工夫されています。日誌には、クラスとしての自己評価だけでなく保育士個々の自己評価も記載されています。保育士は、一人一人の子どもの発達状況や意欲、取り組む姿勢などを大切に保育していて、自己評価もその視点に沿って行われています。自己評価の結果を基にクラスで話し合い、改善について話し合っています。自己評価の結果は次期の計画作成に反映しています。
- ・保育士やクラスの自己評価を基に、職員会議やカリキュラム会議で 話し合い、園としての課題を明らかにし、改善に取り組んでいます。
- ・園の自己評価は園の理念や方針、保育課程に沿って行われています。 園の自己評価を園内に掲示するとともに、保護者に配付しています。

## V-3 職員のモチベーショ ンの維持



(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を 与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・運営法人の人材育成計画に職位や経験に応じた期待水準や役割が明 文化されています。
- ・職務分担表に役割や責任が明文化されています。係や役割で現場の 職員に可能な限り権限を委譲しています。
- ・職員会議やカリキュラム会議で職員からの業務改善についての意見 を聞いています。運営法人の意向申告書に意見欄を設け、職員の意 見や要望を聞いています。また、年 2 回の園長面談で非常勤職員を 含む全職員の満足度や要望を聞いています。

## 評価領域VI 経営管理

## 評価分類

## 評価の理由(コメント)

WI-1 経営における社会的 責任



(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理

- ・「しらゆりの保育」の、服務規律、行動指針に職員が守るべき法、規 範、倫理等を明文化し、職員に配布しています。
- ・玄関に理事会議事録、事業計画書、予算、決算などを綴じ込んだ閲覧 用ファイルを置いています。
- ・横浜市や新聞報道などで得た施設の不正、不適切な事案は 10 分ミーティングで報告し、園にあてはめて体制の見直しをしています。
- ・ゴミの分別一覧表を作成し、ゴミの分別に取り組んでいます。廃材で

等を周知し実行しているか。

(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・ リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の 推進など環境に配慮しているか。 手作りおもちゃを作ったり、制作の素材として用いたりしています。 小まめに電気を消したり、エアコンの設定温度を省エネに設定するな ど、省エネルギーに取り組んでいます。

・子どもたちが近くの籠森公園の花壇に、地域の公園愛護会の人々と共 にヒマワリを植える活動をしています。活動を指導計画に組み込み、 保護者にはお便りや写真で知らせています。

## WI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1)保育所の理念や基本方針等について 職員に周知されているか。
- (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。
- ・保育実施要領(しらゆりの保育)、重要事項説明書(入園のしおり)に理念、基本方針を明記し、職員に配布するとともに、玄関や廊下に掲示しています。入職時の研修で周知するとともに、職員会議や 10 分ミーティングなどで折に触れて取り上げ確認しています。また、入職時の初任者試験で理念を記述して理解を深めるようにしています。園長、主任は日誌や指導計画をチェックして職員が理解しているかを確認し、必要に応じて指導やアドバイスをしています。
- ・毎月の保護者会役員会に園長が出席し、意見交換しています。重要な 意思決定について、職員には職員会議で、保護者には文書や説明会で 目的や理由、経過などについて説明し、質問に答えています。昨年度 の静脈認証システムの導入に際しては、説明会を平日2回と土曜日1 回開き、保護者の質問に答え、同意を得ました。
- ・現在、リーダー層の育成に力をいれていて、主任、副主任、リーダー 研修を計画的に行い育成することは課題となっています。
- ・主任はフリーの立場で保育の現場を見て回り、個々の職員の業務状況 を把握しています。主任は休みの職員がある時に一緒に保育を行い、 現場の様子を見ながら、的確なアドバイスや指導をしています。主任 は保育に入る中で現状を把握して職員と信頼関係を作り、助言をした り、相談にのったりしています。

#### Ⅵ-3 効率的な運営



- (1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。
- ・園長は横浜市私立園長会や横浜市社協、港南区社協などの各種会議に 出席するとともに、保育情報誌、保育通信誌等から事業運営に影響の ある情報を収集し、分析しています。得た情報について主任(内容に よっては副主任も)と議論し、リーダー会議で話し合っています。重 要な改善課題について職員会議で話し合っています。
- ・年度ごとの計画は作成していますが、中長期的な方向性を中長期計画 として文書化することはしていません。
- ・運営法人は、次代の組織運営に備え、運営やサービスプロセスの新たな仕組みを常に検討しています。運営に関し、弁護士や会計士、医師など専門家の意見を取り入れています。

## 利用者(園児)家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年9月1日~9月15日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付(手渡し)し、回答を依頼。
  - ②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 60.9% (92 枚配付、56 枚回収)
- 4、所属クラス0 歳児クラス…6 人、1 歳児クラス…10 人、2 歳児クラス…9 人、3 歳児クラス…12 人、4 歳児クラス…10 人、5 歳児クラス…9 人、無回答…0 人
  - ※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
  - ※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。
- ・園の保育目標、保育方針を「よく知っている」、「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて 64.3% で、その中で合わせて 97.2%の保護者が「賛同できる」(61.1%)、「まあ賛同できる」(36.1%) と答えています。
- ・項目の中で比較的満足度の割合が高いのは、「給食の献立内容」の 98.2%、「園の目標や方針についての説明」「クラスの活動や遊び」「遊びを通じた健康づくりへの取組」の 96.5%、「園外活動について」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の 94.6%、「保育園での一日の過ごし方についての説明」「戸外遊びを十分にしているか」「遊びを通じた友だちや保育者との関わり」「お子さんが大切にされているか」の 92.9%です。
- ・一方、不満が比較的多いのは、「施設設備について」の 21.5%、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」「重要な情報の連絡体制」「意見や要望への対応」の 19.7%、「保護者懇談会や個別面談など話し合いの機会について」の 17・9%です。
- ・「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮について」の項目は満足度が 62.5%と一番 低くなっていますが、「その他」「無回答」が合わせて 35.8%あり、自由意見欄にも「当事者でないので わからない」という記述が多数あります。
- ・総合満足度は「満足」が 48.2%、「どちらかと言えば満足」が 41.1%、合わせて 89.3%と高くなっています。
- ・自由意見欄には、多数の記載があり、保護者の関心の高さがうかがえます。「安心して預けることが出来ます」「いろいろな体験をさせてもらって有難い」などの声がある一方、「個別面談があるとよい」「先生によって異なる」など様々な意見が寄せられています。

### ◆まとめ

・問 4「遊びについて」の項目は、全体的に満足度の割合が高く、保護者が子どもの様子を見て安心していることが伝わります。一方、送り迎えの際の情報交換や個別面談、意見や要望への対応など、園と保護者とのコミュニケーションについての項目の不満の割合が高く、自由意見欄にも園とのさらなるコミュニケーションを求める記述が複数あります。

## 利用者(園児)家族アンケート集計結果

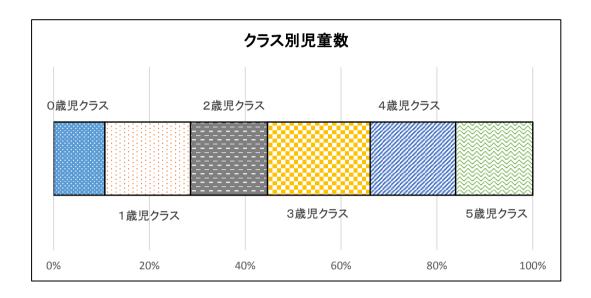
実施期間: 2017年9月1日~9月15日

回収率: 60.9% (回収56枚/配付92枚)

## 【属性】

クラス別児童数(人)合計O歳児クラス 1歳児クラス 2歳児クラス 3歳児クラス 4歳児クラス 5歳児クラス 無回答566109121090

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

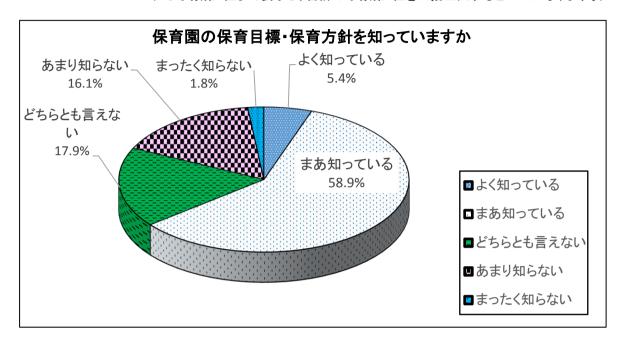


## ■ 保育園の基本理念や基本方針について

## 問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

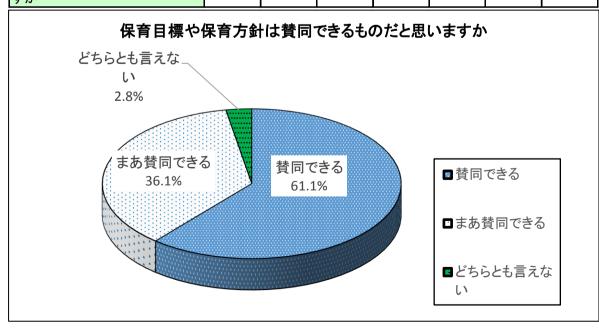
問1:	よく知って いる	まあ知っ ている	どちらとも 言えない	あまり知 らない	まったく知 らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存じですか	5.4%	58.9%	17.9%	16.1%	1.8%	0.0%	100.0%

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



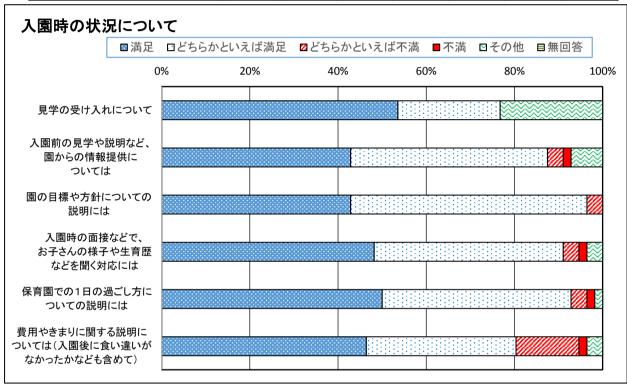
「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問 付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同 できる	どちらとも 言えない	あまり賛 同できな い	賛同でき ない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育 方針は賛同できるものだと思いま すか	61.1%	36.1%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



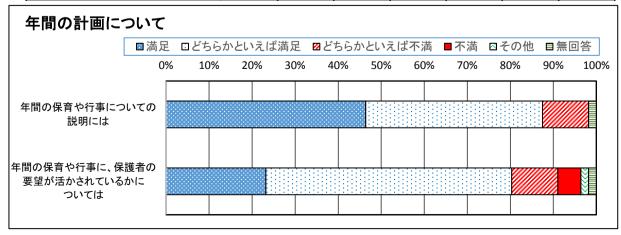
## ■ 保育園のサービス内容について 問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度 をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	53.6%	23.2%	0.0%	0.0%	23.2%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	42.9%	44.6%	3.6%	1.8%	7.1%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	42.9%	53.6%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や 生育歴などを聞く対応には	48.2%	42.9%	3.6%	1.8%	3.6%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説 明には	50.0%	42.9%	3.6%	1.8%	1.8%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかなども 含めて)	46.4%	33.9%	14.3%	1.8%	3.6%	0.0%	100.0%



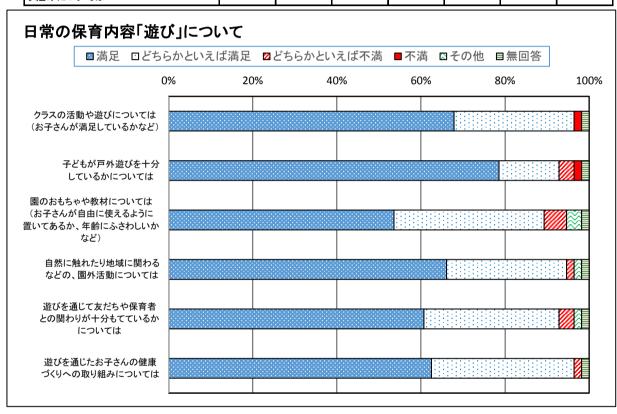
## 問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度を お答えください。

oo pie weer							
	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	46.4%	41.1%	10.7%	0.0%	0.0%	1.8%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が 活かされているかについては	23.2%	57.1%	10.7%	5.4%	1.8%	1.8%	100.0%

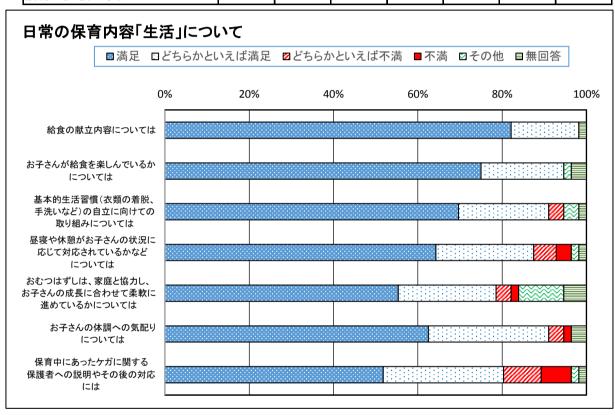


## 問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答え ください。

●「遊び」について	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さん が満足しているかなど)	67.9%	28.6%	0.0%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかにつ いては	78.6%	14.3%	3.6%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	53.6%	35.7%	5.4%	0.0%	3.6%	1.8%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園 外活動については	66.1%	28.6%	1.8%	0.0%	1.8%	1.8%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わり が十分もてているかについては	60.7%	32.1%	3.6%	0.0%	1.8%	1.8%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	62.5%	33.9%	1.8%	0.0%	0.0%	1.8%	100.0%

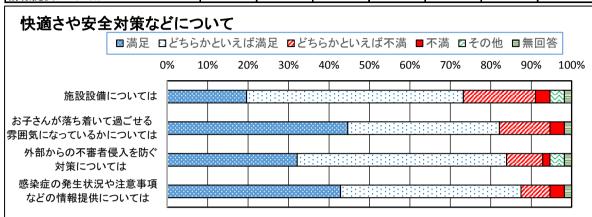


●「生活」について	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	82.1%	16.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについて は	75.0%	19.6%	0.0%	0.0%	1.8%	3.6%	100.0%
基本的生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	69.6%	21.4%	3.6%	0.0%	3.6%	1.8%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて 対応されているかなどについては	64.3%	23.2%	5.4%	3.6%	1.8%	1.8%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成 長に合わせて柔軟に進めているかについては	55.4%	23.2%	3.6%	1.8%	10.7%	5.4%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	62.5%	28.6%	3.6%	1.8%	0.0%	3.6%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への 説明やその後の対応には	51.8%	28.6%	8.9%	7.1%	1.8%	1.8%	100.0%



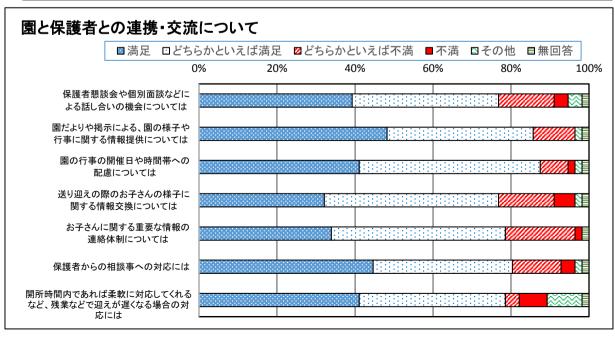
## 問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について 満足度をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	19.6%	53.6%	17.9%	3.6%	3.6%	1.8%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気に なっているかについては	44.6%	37.5%	12.5%	3.6%	0.0%	1.8%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	32.1%	51.8%	8.9%	1.8%	3.6%	1.8%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの 情報提供については	42.9%	44.6%	7.1%	3.6%	0.0%	1.8%	100.0%



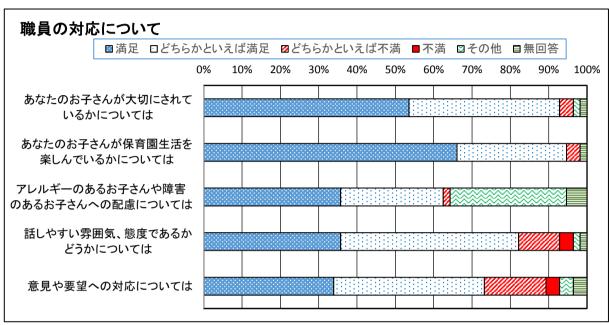
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について 満足度をお答えください。

MACACO DICTICO							
	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話 し合いの機会については	39.3%	37.5%	14.3%	3.6%	3.6%	1.8%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事 に関する情報提供については	48.2%	37.5%	10.7%	0.0%	1.8%	1.8%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	41.1%	46.4%	7.1%	1.8%	1.8%	1.8%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する 情報交換については	32.1%	44.6%	14.3%	5.4%	1.8%	1.8%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体 制については	33.9%	44.6%	17.9%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	44.6%	35.7%	12.5%	3.6%	1.8%	1.8%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してく れるなど、残業などで迎えが遅くなる場 合の対応には	41.1%	37.5%	3.6%	7.1%	8.9%	1.8%	100.0%



## 問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかに ついては	53.6%	39.3%	3.6%	0.0%	1.8%	1.8%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しん でいるかについては	66.1%	28.6%	3.6%	0.0%	0.0%	1.8%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	35.7%	26.8%	1.8%	0.0%	30.4%	5.4%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうか については	35.7%	46.4%	10.7%	3.6%	1.8%	1.8%	100.0%
意見や要望への対応については	33.9%	39.3%	16.1%	3.6%	3.6%	3.6%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	無回答	計	
総合満足度は	48.2%	41.1%	8.9%	0.0%	1.8%	100.0%	
総合満足度							
どちらかといえば 不満	無回答	Ę.					
8.9%	1.8%						
どちらかといえば 満足				\ [	■満足		
41.1%		満足 48.2%			満足	らかといえ	
					■ どちり 不満 ■ 無回	らかといえ 答	ば
						_	

## 利用者(園児)本人調査 分析

◆ 観察調査 ①10月12日(木)9:10~11:30 ②10月17日(火)8:50~12:00 ※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

### ◆ 0歳児クラス(もも)

朝おやつの支度が整ったテーブルに、エプロンをつけた子どもたちが着席し、朝の会の出欠取りです。「お名前よぶよー」の保育士の声に子どもたちの視線が集まります。「○くん」「△ちゃん」一人ずつの名前を呼び、保育士が「はい」と言いながら手を上げて見せます。保育士の真似をして名前を呼ばれた子どもや他の友達も一緒に手を上げて嬉しそうです。

保育室内の仕切りを取り、広くなった場所に運動用具が出されています。直径 50CM 程の長いトンネルと、マットで作ったお山です。子どもたちは自由に両方の遊具を行き来しています。まだ、遊び方もわからない子どもたちです。保育士がこちらからあちらから「〇ちゃん、おいでー」と呼んでいます。這い這いやずり這い、よちよち歩きで少し傾斜のついたお山を昇り降りしたり、トンネルの中に入って友達とくっついていたりする可愛らしい運動遊びの時間です。

給食が始まっています。およその月齢ごとのグループに分かれて、食卓についています。保育士に食べさせてもらったり、スプーンに食べ物を載せてもらったり、小さなおにぎりにしてもらったり、自分で手づかみで食べたり、食欲旺盛な食事風景です。

### ◆ 1歳児クラス(ちゅうりっぷ)

靴下と靴を履く散歩の準備も自分で出来るようになりました。まだまだ時間はかかりますが保育士が傍らで見ていてくれるので一生懸命がんばっています。みんなで楽しく「さんぽ さんぽ ぶらぶらさんぽ」と歌いながら公園に向かいます。散歩には、牛乳パックに紐をつけて作った「いいものバッグ」を首から斜めがけして出かけます。子どもたちが散歩で見つけた「いいもの」を入れるバッグです。夏の間きれいに咲いたオシロイバナも黒い実・緑の実・花殻の付いた実、たくさんの実をつけています。バッグに一つ目の「いいもの」が入りました。散歩をしながら、ネコジャラシ・ドングリ…と子どもの宝物が増えていきます。草笛のリクエストが出て保育士が吹いて見せると子どもたちも真似をしています。ぴーっと音の出た子どももいて、みんなが笑顔です。

公園の階段に座ってお茶を飲みながら「この後どこ行く?」と聞かれた子どもたちから「うーかんかん!」や「しょーぼーしゃ」の声があがり、消防署に決まりました。あいにく消防署のシャッターは降りていて窓から一人ずつのぞいて消防車を見ていると、気がついた署員がシャッターを上げてくれました。大歓声の子どもたちです。優しい署員さんたちがお話しをしながら大きな消防車を一周り見せてくれました。

#### ◆ 2歳児クラス(たんぽぽ)

食育として、給食の「菊入りおひたし」の下ごしらえが始まります。鮮やかな黄色の菊の花が子どもたちに配られ、調理師が花びらを一枚ずつはずして見本を見せてくれます。子どもたちは注意深く、楽しい作業に挑戦しています。「いいにおい」「見て!花びらいっぱいとった!」保育士に成果を見せる子どもの顔も満足そうです。トレイに載せた花びらを調理室に持っていくまでがみんなのお手伝いです。給食時間には、「菊入りおひたし」の材料が保育室に運ばれ子どもたちの目の前で最後の仕上げをします。もやしとほうれん草がボールに入り、次に「これは?」の問いかけに声を揃えて「菊の花-!」の答え

です。いただきますの前ですが「ちょっと食べてみようか?」と、保育士が子どもたちの手のひらに少しずつのせてくれました。「おいしい!」の声が次々にあがっています。

トイレットトレーニングも続いているクラスです。おむつが濡れていないか確認し濡れていない時は 便器に座ってみるチャンスです。成果が出てパンツに移行したお友達も順々に増えてきています。外遊 びをする時には、自分の帽子を探して自分でかぶることや、自分の靴下を探して自分ではくことも挑戦 しています。「○ちゃんの靴下どれだ?」「じょうずだね」「がんばれ」傍らでは保育士の応援の声です。

#### ◆ 3歳児クラス(にじ)

雨降りで外遊びが出来ない今日のプログラムは、小麦粘土の制作遊びです。ボウルに小麦粉と水が入り保育士が混ぜている様子を、子どもたちが身を乗り出してのぞいています。「いいにおいするよ」「びよんびよん」「こな、なくなってきた」などの声があちこちから上がっています。小麦粘土が全員に配られました。手でたたいて伸ばしたり、ちぎったり、丸めたりの粘土遊びが始まっています。「ヘビができた」「ハンバーグつくる」「何食べたい?」「さわってみて」「ふわふわだー」子どもたちの想像の世界が広がり、楽しい会話が弾みます。青い食紅で色を付けた粘土を中に入れて丸めた粘土もあります。こねるときれいな色が出てきて子どもたちは大喜びです。「青になってきたよー!」の歓声が上がっています。上手に色が混ざった子どもが「ひっぱって、のばしてまぜるの」と、友達に教えています。

3,4人の子どもたちが一冊の絵本を読んでいます。「いれて」と寄ってきた子どもが「○くんとこれ読むからごめんね。明日ね」と、断られています。一緒に読めない子どもが悲しくなって泣いていると、他の数人の友達がそばに来て「仲間に入れてあげるよ」と、慰めてくれています。自分の気持ちを伝えることも、友達の気持ちを考えることも出来るように成長しています。

#### ◆ 4歳児クラス(かぜ)

子どもたちの体力がついて少し遠くまで歩けるようになり、昨日は遠くの公園に散歩に出かけました。朝の会では保育士から「昨日とても楽しかったから、今日も少し遠くの公園まで頑張って歩いて楽しく遊ぼう」と提案があります。帽子をかぶり各自で水分補給をして出発準備が整っています。

住宅街の中は歩道のない道もあり、2人ずつ手をつないで自動車の往来に気をつけながら歩きます。 散歩が嬉しくてはしゃいでいる子どもたちに、散歩を止めて保育士がしっかり向き合い「ふざけて歩く と危ない」と話し聞かせ、子どもの心を落ち着かせています。

大きなアスレチック遊具もある広い公園です。公園で遊ぶ注意を聞くと、すぐさまそれぞれに公園中に散らばって自由に好きな遊びを始めています。遊具の中の狭いトンネルのような場所に数人で入り込んでおしゃべりをする子どもたち。滑り台を仲良し二人でくっついて滑り降りて喜ぶ子ども。保育士とかけっこをする子どもたちもいます。遊びながら時折小さないざこざも起こります。泣いて立ち尽くす子どもの前に、友達がしゃがんで話を聞いてあげています。少し離れた場所から見守る保育士がしばらくして「ありがとね、仲直りできたんだって」と、優しい友達に話しています。

#### ◆ 5歳児クラス(たいよう)

朝の会では、昨日実施した消防署の煙体験で学んだ、災害時の約束ごとをみんなでもう一度確認です。 「おさない・かけない・しゃべらない…」子どもたちはきちんと覚えています。家庭でも話題にした様子で母親の感想を話す子どももいます。

朝の自由遊び時間には、ままごと・お絵描き・トランプ・ブロック遊び、いろいろな遊びを楽しむ子どもたちです。あやとりも人気の遊びです。保育室の壁には、あやとりで出来たものを写真に撮ってたくさん飾っています。定番のものだけでなく、子どもが自分で考えた形に自分で名前を付けたオリジナ

ルのあやとり作品もあります。

今日の活動は和太鼓です。太鼓の演奏に加え、2 グループに分かれた子どもたちが入れ替わりながら演奏する演出もあり、最年長クラスならではの緊張感のある練習です。リズムが揃わなかったり、気持ちが入っていなかったりと、高いレベルを目指した注意が出されていますが、最後にはみんなの気持ちも一つになり「上手だったね」と、ほめてもらえる演奏となりました。

## 事業者コメント

今回は、横浜市からの民間移管を受けてから14年目になり、2回目の受審になりました。平成30年度から保育所保育指針の改定があり今年はその周知期間年度になっています。この変わり目に客観的に見て頂き、良い所や工夫している所の確認、視点を変えた見方などのアドバイスを頂けることは職員(園)にとって、自信にもなり新たな工夫に繋がると思っています。

法人5園内の職員異動や結婚、出産、育児休業等で職員も入れ替わってきている現状のなか、自分たちの今の保育の取り組みや手立て、かかわり方や園内周知されてきていること等を確かめあうことや改めて考え確認していく事、その中で良い所を継承し、より良く改善していくために今回の受審はとても有意義でした。

全職員が評価項目を一つひとつ読みながら、その内容に色々な場面を考え合わせてチェックした評価票を持ち寄り4グループごとに3回話し合いをもち、更にグループリーダーのまとめた評価を持ち寄りながら状況を話し合えたことがより個々の認識を高めていく良い機会になりました。又園としては、保育参加実施や、個人面談の実施は希望者のみではなくさらに保護者に働きかけていく取り組みの工夫や、老朽化している園舎をより子どもにとって安全に、安心して過ごしやすい環境にしていけるようにしていく課題がありました。中期、長期計画の不十分な点、非正規職員の仕事内容のマニュアル整備の不十分さなど、課題も職員との共有が出来て改善につなげやすくなりました。平成27年度から新制度に変わり、開園時間も平日13時間、土曜日11時間30分と保育時間は長時間になり正規職員だけでは保育保障が出来ないため短時間職員の方々と連携していく事が、ますます必要になっている事を意識して、口頭やクラス掲示で終わっていた仕事内容や流れを文章化しマニュアルとして配布する事など直ぐ出来ることは改善しました。

実地調査に来ていただいた方々には丁寧に、子どもや職員の内面にも寄り添っての見方と受け止めをして頂きありがたく思いました。そして貴重なご意見をありがとうございました。保護者の皆さんにはお忙しい中、アンケートにご協力頂きましてありがとうございました。 これからも、子どもたちが大好きな保育園、保護者の皆さんのよりどころになれる保育園、地域の頼りになる保育園として、今後もご協力を頂きながら改善に取り組んでいきたいと思います。

社会福祉法人 白百合会 丸 山 台 保 育 園 園 長 伊 藤 弘 子

- ~ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見ることができます ~
  - ●市民セクターよこはまの第三者評価のページ http://www.shimin-sector.jp/hyouka/
  - ●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/
    - ●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html



特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 NGS横濱馬車道 802 号室

TEL: 045-222-6539/6501 FAX: 045-222-6502 http://www.shimin-sector.jp